

令和3年度実施施策に係る政策評価書

(文R3-8-4)

施策名	世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現	部局名	研究振興局 大学研究基盤整備課	作成責任者	黒沼 一郎
施策の概要	科学技術振興機構（JST）に大学ファンドを設置し、その運用益を活用して、研究大学における将来の研究基盤への長期・安定的投資を実行する。			政策評価実施時期	令和4年度
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定） 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月7日閣議決定） 「統合イノベーション戦略2022」（令和4年6月3日閣議決定） 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月9日閣議決定）				
施策の予算額・執行額【千円】 (単独施策に係る予算)	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求額
	当初予算	/	/	44,502	74,502
	補正予算	/	/	/	
	繰越し等	/	/		
	合 計	/	/		
	執行額	/	/	/	

達成目標 1	10兆円規模の大学ファンドを創設し、その運用益を活用することにより、世界と伍する研究大学の実現に必要な研究環境の整備充実への支援とともに、大学改革を完遂することにより、我が国の研究大学における研究力の抜本的な強化を実現する。		目標設定の考え方・根拠	「経済財政運営と改革の基本方針2020」や「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等において、「10兆円規模の大学ファンドを創設し、その運用益を活用することにより、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進することで、我が国のイノベーション・エコシステムを構築する。」とされている。
測定指標	基準値	-		
①大学ファンドによる支援開始に向けた進捗状況	実績	H29年度	-	
		H30年度	-	
		R1年度	-	
		R2年度	・令和3年2月に、JSTに大学ファンドを創設し、その運用益を活用することで、世界トップレベルの研究大学を目指した研究基盤の強化を図ることを目的とする「国立研究開発法人科学技術振興機構法の一部を改正する法律」が施行された。	
		R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年1月に「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」を文部科学大臣が決定し、JSTが助成資金運用に関し遵守すべき事項等を定めた。JSTの体制に関しては、令和3年6月1日付で新たに運用業務担当理事を任命することを文部科学大臣が承認した。また、令和3年10月1日付でグローバルな金融に関する知見や資産運用経験等を有する5名の運用・監視委員を文部科学大臣が任命し、令和3年度末から大学ファンドの運用を開始した。 ・C S T Iの専門調査会や、文部科学省において開催した世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改正等のための検討会議における議論を踏まえ、令和4年2月1日、C S T Iにて「世界と伍する研究大学の在り方について・最終まとめ」を決定した。また、令和4年2月25日には、この最終まとめに基づき、世界と伍する研究大学となるポテンシャルを有し、改革を行う大学に対し、集中的に大学ファンドから助成を行う等の制度を定める「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案」が閣議決定された。 ・政府出資金及び財政融資資金により10兆円規模の資金を運用元本として確保した。（令和4年度財政投融资計画、令和3年度補正予算、令和3年度財政投融资計画、令和2年度補正予算） 	
	目標	R6年度	大学ファンドによる支援を開始する。	
判定		A		
測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠		<p>【測定指標の選定理由及び目標値の設定根拠】 大学ファンドによる支援については、「国際卓越研究大学法に基づき、大学ファンドの支援対象となる大学を2022年度中に公募を開始し、2024年度から、国際卓越研究大学に対して、大学ファンドによる助成実施を目指す。（統合イノベーション戦略2022）」とされており、支援対象校の選定に向けた制度設計を行っていることから、現時点では支援開始に向けた進捗状況を指標として設定した。 なお、2024年からの支援開始を目指していることを踏まえて目標の設定を行った。</p> <p>【出典】 (-)</p> <p>【判定の理由】 大学ファンドは「10兆円規模への拡充について、本年度内に目途を立てる（経済財政運営と改革の基本方針2021）」こととしており、「運用に関する基本的な考え方については、2021年度夏頃を目途に策定し、2021年度中を目途に運用を開始する（統合イノベーション戦略2021）」とされていたところ、目標を達成している。</p> <p>【参考】令和6年度までのスケジュール 令和4年度：国際卓越研究大学法を施行、国際卓越研究大学法に基づく基本方針を策定し、公募を開始する。 令和5年度：国際卓越研究大学選定のための審査を行う。 令和6年度：大学ファンドによる支援を開始する。</p>		
達成手段	世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	目標達成	(判断根拠) 測定指標で目標が達成されたため。
	施策の分析	<p>【必要性】 本事業は「経済財政運営と改革の基本方針2020」や「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等において、「10兆円規模の大学ファンドを創設し、その運用益を活用することにより、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進することで、我が国のイノベーション・エコシステムを構築する。」と、その重要性やニーズが指摘されており、国が推進していくべき優先度の高い施策である。</p> <p>【効率性】 関係省庁等と連携して、法令の整備等を効率的に進めた。</p> <p>【有効性】 今後、「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」の施行や、国際卓越研究大学の認定と計画の認可を踏まえ整理する成果指標において、施策の効果を確認していく。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>引き続き関係省庁等と連携して、国際卓越研究大学制度に係る詳細の制度設計を進める。 なお、現時点での本事業の今後の見通しとして、「国際卓越研究大学法に基づき、大学ファンドの支援対象となる大学を2022年度中に公募を開始し、2024年度から、国際卓越研究大学に対して、大学ファンドによる助成実施を目指す。(統合イノベーション戦略2022)」こととしているため、今後策定する基本方針等を踏まえて適切な指標設定に努める。 他方で、令和4年2月1日のCSTI本会議において、大学ファンドのみならず、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージが決定され、これらの施策を総合的に展開することにより、我が国の多様な研究大学群を育成し、それによって我が国の研究力強化を図ることとされた。次期目標については、このような大学ファンドの位置づけをふまえて成果目標を再整理する。</p> <p><機構・定員要求> 国際卓越研究大学の選定、助成、その後のモニタリング・評価に向けた体制強化のため、定員8名を要求した。(定員要求)</p> <p><税制改正要望> 大学の自己資金を充実させる取組を促進する観点から、寄附金獲得増に向けた寄附控除の繰越などの税制上のインセンティブを高める仕組みの導入等を講じるための検討を行う。</p>	
学識経験を有する者の意見	<p>・2024年の支援スタートに向けた準備期間のため、指標設定が難しいのは理解できるが、「仕組みが実現された」ことを示す指標を検討することはできないか。</p>		